

施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について

施設予約システムの更改に合わせ、利用者の利便性向上と利用率の増加を図るため、システムから予約できる施設の追加に必要な貸出時間の変更等を行う。

1 見影橋公園野球場兼陸上競技場

改正理由	見影橋公園陸上競技場と見影橋公園野球場は同一の施設だが、各々の貸出時間が異なるため、陸上競技場はシステムの対象外となっている。 利便性向上のため、陸上競技場の使用区分を野球場と同じ2時間単位とすることで、施設予約システムからの貸出を可能にする。				
改正内容	改正前	市内	午前	2,500 円	午後 3,500 円 全日 6,000 円
		市外	午前	5,000 円	午後 7,000 円 全日 12,000 円
	改正後	市内	2 時間	1,500 円（全日料金 6,000 円÷1 日 4 コマとして算出）	
		市外	2 時間	3,000 円（全日料金 12,000 円÷1 日 4 コマとして算出）	
	※改正前は午前3時間、午後4時間、全日8時間。全日料金が最も低い時間単価となる。 ※1日2コマから1日4コマになるため、改正前全日料金を4コマで割戻し算出。 <u>全日料金と比較して実質的な使用料の増減は無。</u>				

2 自治大学校庭球場

改正理由	自治大学校庭球場については、これまで往復はがきやLogo フォームで予約受付し、抽選、当落通知、予約登録を職員作業で行ってきたため、午前・午後単位の貸出対応が限界であり、利用希望に対して貸出枠数が慢性的に不足している。 次期は全て施設予約システムで事務が自動化されるため、他の庭球場と同様の2時間単位とすることで、貸出枠数と利用者の増加を図る。		
改正内容	改正前	午前 1,600 円 午後 1,600 円 全日 3,200 円	
	改正後	2時間 800 円（全日料金 3,200 円÷1日4コマとして算出）	
	※改正前は午前4時間、午後4時間、全日8時間。全区分同一時間単価。 ※1日2コマから1日4コマになるため、改正前料金を4コマで割戻し算出。 実質的な使用料の増減は無。		

3 練成館

改正理由	練成館相撲場はシステム貸出対象外であり、土俵2面で貸出を行っているが、今回のシステム更新に合わせ、2面単位の料金に改正を行う。現状の料金と比較して実質的な増減は無。その他実態と整合していない条文についても削除する。		
改正内容	改正前	午前（前半又は後半） 市内 200 円 市外 400 円 午後（前半又は後半） 市内 300 円 市外 600 円	

		夜間 市内 500 円 市外 1,000 円 備考(3) 柔道場において畳を使用しないときは、剣道場の例による。 (4) 相撲場使用料は、1 面を使用するときの額とする。 (5) 使用時間の延長は、管理上支障がない場合に限り承認し、その使用料は、1 時間以内につき、使用の延長を承認した使用区分に係る使用料の 100 分の 30 とする。
	改正後	午前（前半又は後半） 市内 400 円 市外 800 円 午後（前半又は後半） 市内 600 円 市外 1,200 円 夜間 市内 1,000 円 市外 2,000 円 備考(3)～(5)削除

4 減免端数処理

改正理由	これまで減免計算の端数処理について定めがなく、円単位の端数が生じる練成館などの支払窓口を体育館とすることで対応してきた。このことについて、利用団体から改善を求められている。 システム更新後は、事前調整が必要などの理由がない限り、支払いを当日現地払いに統一し、市民の利便性向上を図るが、窓口混雑と釣銭トラブルを回避するため、減免計算の端数処理規定を設ける。	
改正内容	改正前	端数処理無
	改正後	100 円未満の端数切上
	※公平を図るため、全スポーツ施設同一の取扱いとする。	

5 その他

(1) 施設予約システム対応施設の追加

一般利用可能なスポーツ施設全てを施設予約システムから予約可能とする。

(2) 抽選枠・予約枠の拡大

抽選（市内登録のみ参加可能）枠の拡大により市民の利便性を向上し、予約枠の拡大により施設利用を促進する。

(3) ペナルティ対応

無断キャンセル限定から対象行為を拡大することで、適切な施設利用を促進する。また、ゲートボール場を除く全施設をペナルティ対象施設とする。

【ペナルティ対象行為】 無断キャンセル、直前キャンセル、営利行為、同一日時複数回取消

(4) 還付対応

キャッシュレス払いの還付対応による窓口混乱と手数料負担を回避するため、雨天等の際、当日現地払い施設は、使用料支払後の還付対象外とする。

※次期システムより、当日現地払い施設については、使用時間の 15 分前から使用料支払を可能にする予定。

※使用料事前払いの体育館、コトブキヤスタジアム、立川公園陸上競技場、自治大学校庭球場は、これまで通りの還付対応を行う。